

1. 件名:MHI 原子力研究開発株式会社の核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請に係る面談
2. 日時:令和5年3月13日(月)13時30分～14時00分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
川辺管理官補佐、矢野安全審査官
MHI 原子力研究開発株式会社
安全管理部長 他7名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	こちら事務局成長のようでございます。本日は2、MHI原子力研究開発株式会社
0:00:09	3の施設等の保安規定の変更認可申請に関する面談を実施させていただきます。
0:00:17	本件はですね9月10日、昨年の9月15日に申請いただいて1月に燃安審補正いただいているものなんですけれども、これに関してちょっと追加で確認なりご指摘をさせていただきたいと思えますと、
0:00:32	まず1点は指摘というよりちょっと意外と良い社会に近いことでありませけれども、
0:00:39	今回の変更の内容の一つであります。
0:00:45	管理区域内における線量当量率等の測定頻度の合理化、
0:00:50	につきましてこれまでNECさんからご説明いただいた内容及びこれらの前例、これまでの前例も踏まえまして
0:01:01	首藤木曾空に則っているというふうに我々とかの規制庁としてもそういうふうに考えていたのですけれども、
0:01:11	ちょっと法令の規制庁の法令の部分の方に今の再度確認をさせていただいたところ、
0:01:17	とですね使用規則の二条の11、今回の変更に関するところの頻度に関する条文でございますけれども、
0:01:29	記載内容といたしましてはマイ日記録的倍、頻度としては毎月1回括弧で40で第41条各、
0:01:39	第41条各号に掲げる確認不正使用する場合には毎週1回とあってその使用しない場合であれば月1回と読める部分ではないかということをちょっと確認したところ、
0:01:52	規則においては、この規定ぶりについては使用者の該当の使用者についてはもう毎週1回、
0:02:07	であるということも伝え定めているものと解されるというふうな回答ございましたのでちょっとそこは御礼センサー側としてはそちらを
0:02:17	確認させていただきましたのでちょっと今回はこの申請の方からちょっと
0:02:25	取り下げただけならばというふうに考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:30	法令の方との根拠をといたしましてはこの場合分けに関する記載はですけれども、
0:02:37	土台令第 41 条各号に掲げる核燃料物質を使用する場合というこの文言がですねこの規則の中他の上ところに出てきてございまして、
0:02:49	一番代表的な例といたしましては、
0:02:52	使用規則の第 1 条の 2、
0:02:56	これは核燃料物質の使用の許可の先生に関する書類等々記載事項等を定めた、
0:03:04	条文でございますけれどもその 2 行の中にですね添付書類全厚の申請書に添付すべき添付書類について記載がありますと。
0:03:13	その中に第 2 号に掲げる書類、いわゆる事項等の説明書に関する添付書類なんですけれども、ここについて、
0:03:23	第 2 号に掲げる書類は、第 41 条各号に掲げる核燃料を所掌する場合に限り添付するものとするという同じ条例がございますと。
0:03:33	ここをかんがみるとこの条例というのはに該当非該当ということで分けてる。
0:03:42	というふうに使って、
0:03:45	いるというふうに戻されるのでこれまでの間にウインカーの状況であるとか今回精査ないいただいた状況のように、
0:03:54	該当施設であって通る一定の条件において、該当使用者であっても被害と同じようなリングで、
0:04:02	記録すべき場合でいいというふうには見えないというような回答にあったがあったというところでございますと。
0:04:12	これにつきましてはですね、すでに前例があってしまうっていうのと今回申請であるとかこの私のようにですね解釈を誤ってしまう可能性がある。
0:04:25	というのはちょっと法令の部分の方からも指摘をいただいております、今後ちょっと是正処置といいますか誤らないように、
0:04:35	どのように対処するかということについては検討中でございますと。
0:04:38	ちょっと我々の方の不幸でちょっと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:41	変更内容を取り下げさせてしまうということになってしまうんですけども、そちらについて申し訳ございませんということとこの内容についてご理解いただきましたでしょうか。
0:04:56	質問等あれば、いただければと思います。
0:05:00	NDC払いです。はい、理解いたしました。
0:05:04	はい、Rmですけれども、今のご回答で1点だけ確認させていただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
0:05:12	原則成長あります。よろしく申し上げます。
0:05:16	はい今の解釈のところで、全10-2のところでやはり同じように、42の方に例えば可燃物を使用する場合だと、
0:05:27	そういうものが出てくると同じ趣旨で考えると、ここはやはり、通常のFujiiのところについては、理事の右田さんという、使用する場合、これは、
0:05:39	使用する営業所にあったと、ということというふうに解釈されると。
0:05:45	そういうことが理解しました。
0:05:47	今後やはり、ご説明にもありましたようにですね、解釈次第ですね、
0:05:53	早期完売が集会というそういう人が、ちょっと解釈の一部が生じることもありますので、先ほどお話の通りですね、
0:06:05	その通りになるようにですね、今後検討を進めていただければというふうに考えます。以上です。植生調査がですね、ご指摘ご最もでございまして、我々の方もちょっとこれ規則でございまして、す。今すぐというふうにはちょっと何とない
0:06:24	言わないんですけども、ちょっと内部でもちょっと検討させていただきます、
0:06:29	規則を変えるだけ少なくとも今後の運用につきまして、運用というか審査につきましては今ご説明いただいた通りこの条文については該当非該当というは形で新設するということでそぐわないように内部の
0:06:44	推薦で測るというのはもう確実にあるんですけどもそれプラス今後同じようなことがないように規則を変えるのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:53	ちょっと県、その辺についてはまたちょっと内部で相談させた上でした上で対応をとらせていただきたいと思いますご意見ありがとうございました。
0:07:06	マニュアル。
0:07:07	了解。
0:07:10	はい。学生庁内まず続きまして確認させていただきたいところでございますけれどもこちらちょっと面談等で、
0:07:20	いろいろ議論をさせていただいたところにありますけれども、この先議範囲の拡大系についての条文になりますと、
0:07:30	こちらもいろいろ補正等で補正や面談等でいろいろご説明いただきまして、今回確認される範囲の方が
0:07:40	本城 T 実際上は一部の方に限られて、
0:07:46	等も限られるという旨の回答いただいておりますけれども、
0:07:51	キケイだけ保安規定だけを見てしまうとやはり正管理者層である、他のものということで幅の広い条文になっているということも
0:08:04	技術推進品質保証部長の代わりというか代理みたいな形で
0:08:14	指名することも不要みたいなちょっと条文になっているのでもしその範囲は、月に生命の範囲を拡大するのであればもう少しちょっと役職を絞ってですね、
0:08:29	この技術推進品質保証部とか他の例えば、これまで説明等だと技師長であるとかそれが、の中から選ぶと。
0:08:42	というような記載にさせていただければと思いますけれども、そちらの方は、
0:08:50	可能でしょうか。
0:08:58	N D C 品質保証担当してます野崎と申します。
0:09:03	はい、お願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:05	一応今回コメントいただいた点っていうのは保安規定の本文中に役職を限定して記載して欲しいっていう、
0:09:18	古藤ですっていうことでよろしい理解でよろしいでしょうか。計画性、役職を限定スルー、より他に何かいい方法があればあれなんですけども、少なくとも今の条文のままだと、
0:09:32	これまで口頭なり面談なり、面談等の見直しの中では、御所備考欄でご説明をいただいているんですけども、この備考欄というのはいわゆる保安院が官報には残らなくなってしまうので、
0:09:46	今後、保安規定との間を見ていく中で、このただし書きっていうのはここだけを見てしまうとこれまでの面談の複数に向けた独立性であるとか、
0:09:57	ちゃんとその李社長の下に基づいて、この変質を責任者の人をつけてやるっていう共和で約束する内容とちょっと違うんじゃないかという疑念が生まれてしまうんじゃないかということがありますのでちょっと
0:10:14	本文の方で、説明は受けてるのでその内容は問題ないかなと思ってますけれども、
0:10:22	例の説明と合うような、本規制のないようにしていただければなというふうに考えているというところがございます。
0:10:33	エヌ・ピー・シーの嶽です。了解いたしました。
0:10:36	何か困るところに関連してですね。
0:10:41	番号選任の件なんですけれども、例えばですね、本規程の中では、格段に取り組む者を選任してるんですけれども、
0:10:53	本日は、この紙グシャーが、すぐできない時に備えてですね。
0:11:00	プロデューサーを退任することができると、そういった条文があるんですけれども、
0:11:06	同じような考え方で、追加すると、その人は可能でしょうか。
0:11:11	原則成長なりますと、代理者ちょっと、
0:11:17	今回代理者じゃないんですよね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:22	パラメータじゃないですね。
0:11:24	なので、具志堅職長ですけれどもなので我々私の認識としては許可の中で、このQMSの責任者を
0:11:37	1人社長長谷にして、その人に責任と権限を与えてその人が社内のMSの同統括するという役職をやるというふうにして、
0:11:50	保安規定の中で、その選任方法について詳しく規制をいただいていると、いうようなところで、
0:11:57	これまで部長をだけだったんですけれどもから皆様の
0:12:03	業務都合とかいろいろ踏まえまして、いろいろ、
0:12:07	複数のの方から選任できるようにという内容だというふうに理解してございますので、なのでその誰をするのかってその方法をちょっと変えると。
0:12:19	範囲ですけれどもそのところを変えるというふうに認識してますので
0:12:24	代理人というよりも、この中から選ぶと、というような方がいいんじゃないかなというふうに考えているところでございます。
0:12:36	松村でございます。理解しました。そういった方向で、局長の方も考えたいと思います。以上です。
0:12:47	はい規制庁有賀ですありがとうございます。あとこれはこれ今やりとりでも確認をさせていただいて念のための確認にはなるんですけれども今回この範囲で部長以外にも、他の役職の方を松井併科させる。
0:13:04	追加していただける、夏、追加するという変更。
0:13:08	をしたいと思いますけれどもこの部長以外の日等が選任されたとしても許可の中でですね
0:13:18	設計及び県秋葉の品証のところの本文のところ責任及び権限ということで(1)から(4)まで、
0:13:27	責任と権限、
0:13:31	を与えるというふうに記載がございますのでそれは、誰が者にされたとしても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:38	海外で変わらなくて、職員が多少
0:13:44	ばらついたというか部長と大体同じぐらいだというふうに認識しておりますけど1名やや1名というかいや、下の
0:13:54	組合って言ったらいいんですってS I M M E Rの役職の方が、
0:13:57	あったとしてもこの責任と権限というのは、
0:14:01	変わらないので、他の部長なりそれより上の人がいるかどうかちょっとわからないですけども、それは行政に対しても同じように権限を働かすことができるというふうに理解してよろしいですかね。
0:14:18	N bいうわ言うはい、おっしゃる通りでございます。
0:14:22	はい。原子力政策です。承知いたしました。
0:14:27	はい。であればこれで以上、こちらからの指摘というかほぼ両方お願いに近いような私的にはなってしまいますけれども、こちらの方から確認した内容は以上となりますけれども、
0:14:42	そちらの方から何か今回の補正に合わせて、
0:14:46	何か修正とかあったりしますでしょうか。
0:14:51	西浦委員、1点ちょっと追加いたしたい、事項がございますので、こちらから説明させていただいてもよろしいでしょうか。はい。ご説明します。よろしく申し上げます。
0:15:04	はい。ありがとうございます。
0:15:07	2023年の4月1日からですね、当社の方の組織の名称が変更することとなりまして、
0:15:18	それにつきましては保安規定の内容に抵触する箇所がございますので、今回、記載の適正化の範囲の中で、
0:15:29	組織名称の変更を今回の保安規定の補正の中で追加をいたしたいと思っておりますが、こちらにつきましてはちょっとコメントいただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:41	はい。はい。原則成長願います。もうもしよろしければ具体的にどの約束がどう変わるかはいいですけどどの役職が変わるかだけを、
0:15:53	教えていただけると助かります。
0:16:00	少々お待ちくださいませ。
0:16:12	お待たせいたしました。具体的に申しますと、現体制で言われております、試験部と言われた部分が、名称が変わりまして、第2研究部となります。
0:16:28	それに合わせまして第2研究部の下にあります、ホット試験数といったものの名称が、ホット試験比率開発室と、
0:16:40	言った現象と変更になります。
0:16:44	保安規定に書かれている内容としましては、関係するところで言いますと、
0:16:56	すいません、その二つの以上になります。
0:17:01	はい減速成長の相田です。現行の財政における試験部とホット試験室という組織名称が変わると。
0:17:11	職務とか権限っていうのは変わらず、人員とかも、基本人員というかまでは1はあんまり大きく変わることを、もちろん事情はあるでしょうけど、
0:17:23	配置とかは変わらず、人事とかも変わらずやることも同じで本当に組織の名称だけが変わるので記載の適正化で、
0:17:32	やろうと思っているという、そういうことでしょうか。
0:17:44	ぱNDCウワダイです、すみません、音声が入切れてしまう。
0:17:48	聞こえておりますでしょうか。
0:17:50	限局性ですこちらは聞こえております。いや私の指摘はちょっとあれですかねもう一度じゃあお伝えすればよろしいですかね。あの時の時ですが話が理解できましたので、はい回答させていただきたいと思います。お願いします。どうぞ。おっしゃる通り、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:06	止め、組織名称の変更が主となっております。
0:18:12	なので、先ほどおっしゃった通り、組織の体制及び、責任者、保安規定の中にあります責任者の
0:18:24	はい、配置というか役割が変わるようなことはございません。
0:18:31	はい原則清掃内容です。理解をしました所年度目視、組織の名称場所となるっていう、ほかにも何かあるような感じでしたねそれはだから、保安規定では関係のないところで、万我々の保安規定、
0:18:47	あとは別のところでいろいろ変更があるみたいなそういうようなイメージですか。NDC払いです。はい。その通りです。その他名称等の変更はございますが、
0:18:59	保安金関わるところは先ほどご説明させていただいたところでございます。
0:19:05	はいインフレーションNSわかりました。名称の変更だけ特に規定の中身であるとか、彼らの責任者であるとか責任と権限というのは変わらないということですので
0:19:23	構成の中で記載の適正化をするということでの理解はいたしました。
0:19:32	NDC払いですありがとうございます。
0:19:35	はい。あとは4、1、4月1日ということなんですけどそれまでに認可が間に合わなかった時のことについても
0:19:46	しっかりと僕それがないように、保安規定とそごがないように5台を、をいただければなというふうに思いますけどそれは大丈夫でしょうか。
0:19:56	NDC払いよる問題ございません。
0:20:00	はい原則センターです承知いたしました。
0:20:03	それではこちらカラーの確認は以上となりますけれども、その他今回のやりとり、もしくは今後の話で、何かご質問等ございますでしょうか。
0:20:24	NDCは来月、すいません。
0:20:27	1点、公安品質保証責任者の件でちょっと補足させていただきたい件がありますので、よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:35	継続性ありますよろしくお願いします。
0:20:38	すいません、エヌ・ピー・シーの滝ですが、
0:20:42	先ほどの本規定の本文中に記載するという文言なんですけど、
0:20:47	例えばですね、正の後にですね、保安品質保証に精通した理事長を指名することもあり得ると、こういったことを記載すればよろしいということで、
0:20:58	理解でよろしいでしょうか。原則です。
0:21:04	ここ、記載のはなCで印象の話であれなんですけどありうるっていうのが、
0:21:12	はあんまり、
0:21:15	あんまりちょっと待ってっていうような感じなので、だから、もう持つとんメールと、部長。
0:21:26	今日それ品質保証に関する業務に詳しい技師長の中から選任するっていう意味。
0:21:34	だと思ってるんですけど、基本議論ラインは多分部長なんですけど、
0:21:40	なのでそういった方が園田代理感が出ないというか、の方がちょっと記載の話なんで、
0:21:52	ちょっと飯泉あれなんですけど
0:21:57	できればそういうような形、
0:22:01	ちゃんこの限られた範囲の中から選ぶってその範囲が明確になるような形。
0:22:08	の規定にしてない、いただいたらいいかなというふうに思ってます。
0:22:37	NDCは来月すいません、ちょっと少々お待ちくださいませ。申し訳ございません。拝承しました。
0:24:00	ですけれども、今のところの表現なんですけれども、原則は誇張活動に精通したですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:13	議長、実証の中から提言することができる。
0:24:18	我々の実証というのは部長職経験者、さらに上の人間になるんですけれども、
0:24:25	そういった学校で提出した室長の中から選任することができる、そんな表現でよろしいでしょうか。
0:24:35	会計局長アースあれですかあくまで部長括弧の中のそういう形態にすることで感じなんですかね。
0:24:43	部長、嘘それらのミッションの中からってということじゃなくて、部長括弧
0:24:49	の中に他の技師長、小林技師長の中からも選任できるってというような感じになるっていうそういう感じですかね。
0:25:02	20、
0:25:09	原則じゃないですか議員部長を、QMSに詳しい技師長の中から選任するっていう、
0:25:19	あと厳しいというか、
0:25:22	現状に合わないというかそういうような感じなんですかね。
0:25:42	NDCウワダイでございます。
0:25:45	なぜ、ちょっと検討したい内容でもございますので、また後程回答させていただくといったような形でもよろしいでしょうか。原子力規制庁ですわかりました。了解しました。
0:25:59	申し訳ございませんよろしくお願いたします。はい。
0:26:05	その他、何か質問等ございますでしょうか。
0:26:12	リリースいわゆる特に、あとはございません。
0:26:17	原則正社員です参加の面談なんですけれども一応頻度の件は補正して
0:26:30	元に戻すというか、周知していただくということを知をいただいたというのと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:39	範囲の拡大、についてはまだこちらの今回の面談を踏まえて修正する方針でちょっと内容が検討いただけるということ。
0:26:49	また今回の補正ではちょっと組織名称の変更があると。これ名称だけの変更なので記載の適正化で行うということを確認させていただきました。
0:26:59	2個目についてはちょっと詳細について検討するということでしたが我々としてはもし追加で何か確認したことがあれば、
0:27:11	再度面談で聞き取るというか立入しようかなと思ってますけど特に問題なさそうであればあとは補正で確認させていただければな、再補正ですね、再補正でさせていただければなと思ってます。はい。
0:27:27	であれば本日の面談はこれで以上にしようかなと思ってますけど、よろしいでしょうか。
0:27:33	NDC ウワダイです。はい。問題ございません。
0:27:37	はい。それではこちらで見直しいたします。ありがとうございました。
0:27:42	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。